

意見書案第 8 号

地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に反対する意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月28日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

とみなが 正博

富永周行

高山博光

地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に反対する意見書

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止されました。

しかしながら、平成24年5月24日の第104回市議会議員共済会代議員会において、廃止された地方議会議員年金に代わる新たな地方議会議員の年金として、市町村長や被用者が加入する基礎年金に上乘せの報酬比例部分のある被用者年金制度への加入を実現するよう求めることが決議されました。

また、平成29年8月には全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会において、地方議会議員の厚生年金への加入についての要望が採択され、国会や政府の関係方面に要望活動が行われています。

地方議会議員年金制度は廃止されたものの、元議員等の既存受給者への給付はこの先約50年続き、その公的負担累計総額は約1兆1,400億円にも上るとされており、地方自治体や国の財政運営に影響を与えています。

国民の生活は依然として厳しい環境に置かれている中で、地方議員だけを特別扱いすることは許されません。地方議会議員年金制度廃止後も、莫大な税金投入が続いており、地方議会議員の厚生年金加入が実現されれば、更なる公費負担が必要になります。議長会の地方議会議員の厚生年金への加入についての要望は到底国民の理解を得られるものではなく、許容できるものではありません。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を行われないよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣 宛て

議長 名